

熟年離婚 不安なら専門家に

記者の
「日」ヨ「更」

(仮名)のメールです。結婚34年。子供2人は独立し、老後は夫婦旅行でも、と考えた時期もあったのですが……。

△夫は、ケンカすると「家のローンを返したのは俺や」などときつくあたります。決定的だったのは、主人の単身赴任中、認知症の轉母の世話をする私とケンカとなり、「母親の世話をしないなら、お前と一緒にいる意味はない」と言われたことです。

△この出来事が約10年前で、良子さんの気持ちは冷え込み、主人が8年前に定年退職してからさらに悪化します。

△今年夏にまた夫と口論になり、「もう家事はしません」

と宣言しました。以来、食事も別々の家庭内別居です。

最初のメールは9月で、近況を良子さんに聞くと、「お互い無視の状態は3か月です」とのこと。うーん。

関西地方の60歳代女性は30年余りの結婚生活の末、9月に離婚しました。同居する義父の存在が影響しました。

△義父は家業を営んだ自負からか自己中心的で気に入らないことがあると、「出て行け」とさへ怒る。振り回された心身とも疲れました。夫に注意を頼んでも真剣に向き合ってくれず、そんな夫も嫌になり、離婚しました。

△現在は実家暮らしです。体調は少し良くなりました。

だが、心の傷は癒えません。収入は少なく先行き不安です。これも離婚の現実です。

今回、ご紹介した2人を含め、「熟年離婚」に関する投稿者は全員女性でした。

夫婦関係の悩みに応じる民間資格の「離婚カウンセラー」の資格を持つ行政書士の岸田明子さんに聞くと、「熟年離婚を切り出すのは、約9割が女性から。夫の言葉の暴力や経済的に自立した女性の増加で離婚のハードルは低くなっている」とのことです。

岸田さんは、「自身の離婚問題で相談した行政書士に助

けられた経験から、自らも行政書士になった方で、最後にこんな助言をされました。

「離婚は相続権が失われたり出費が増えたりといったデメリットがあり、経済的に不安があるなら勧めません。つかず離れずの距離感で夫婦関係を修復できる場合もあります。でも一緒にいて心や体が病んでしまうような場合は、離婚した方がいい。不安なら専門家に相談してください。何事も、抱え込まず。」

お便りは、〒530-8551 (住所不要) 読売新聞大阪本社社会部「日曜版」係、ファクスは06-6361-0733、メールはnichiyobin@yomuri.comです。ウェブページでも読むことができます。「日曜版」で検索を。

(磯野大樹)

夫の思いやりのなさや価値観の不一致から35年の結婚生活に終止符を打ち、「熟年離婚」した京都府の女性(仮)を9月に紹介したところ、同様の体験や思いを持つ女性の方々から、お便りが届きました。

△同じ境遇の人がいることに親しみさえ感じました。でも私は、離婚はしません。離婚すると、遺族年金がもらえなくなるので。

△京都府の高橋良子さん(59)